

平成26年度運行管理者等基礎講習開催のご案内（ネット）

独立行政法人自動車事故対策機構 滋賀支所

事業用自動車の運行の安全を確保する運行管理業務に必要な基礎知識を習得していただくことを目的とした「運行管理者等基礎講習」を下記のとおり開催しますのでご案内いたします。

記

- 講習日（3日間連続） 講義時間は各回とも午前9時から午後4時までの予定
 - ①第1回（貨物のみ）……平成26年 6月11日（水）～13日（金）
 - ②第2回（旅客・貨物）……平成26年 7月15日（火）～17日（木）
 - ③第3回（貨物のみ）……平成26年12月 3日（水）～ 5日（金）
 - ④第4回（旅客・貨物）……平成27年 1月27日（火）～29日（木）
- 講習会場
滋賀県トラック総合会館 4階 大ホール 守山市木浜町2298-4
ご来場には、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。
- 受付開始日
上半期①②平成26年4月20日から受付します。
下半期③④平成26年10月1日から受付します。
なお、会場定員になり次第締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。
受付開始日より数日で満員になる場合がありますのでご注意ください。
- 受講対象者
 - ① 新たに運行管理者になろうとする方
 - ② 運行管理補助者になろうとする方、及び運行管理に関する基礎的な知識を習得しようとする方
 - ③ 運行管理者試験の受験資格を得ようとする方
 - ④ 平成24年4月16日以降に新たに（当該事業者で初めて）運行管理者に選任され、以前に基礎講習を受講していない方にとっては、選任届出をした年度内に基礎講習の受講が義務づけとなりましたのでご注意ください。

運行管理者試験の受験資格として、事業用自動車の運行の管理に関し1年以上の実務経験が必要ですが、この基礎講習を修了することで実務経験に代えることができます。
- 講習の修了証明の方法
3日間の講習すべての課程を受講し、修了した方には、運行管理者等指導講習手帳に講習修了の証明をするとともに、修了証書をお渡しします。
- 申込方法
自動車事故対策機構のホームページからお申し込みいただけます。
下記 URL よりログインし予約を進めて下さい。
<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>
インターネット環境の無い方につきましては郵送でも承ります。最下段の電話番号までご連絡下さい。
お申し込み開始日はインターネットと郵送では異なります。
郵送の場合はインターネット予約開始日の2日後から受け付け開始です。
- 受講手数料
一人8,700円（消費税込金額で、講習当日、会場でお支払いしていただきます。）
滋賀県トラック協会会員事業者でトラック部門を受講される場合のみ協会が負担します。
但し、3日間連続で出席し受講を修了されることが必須条件となります。トラック協会負担を希望される場合、申込書に事業所の代表者之印（社印）が必ず必要です（個人印のみは不可）。
- 受講票・詳細の通知
講習時間等詳細は、お申しいただきました事業所又は受講者（個人でお申込みの方）の方へ、開催日の約2週間前に受講票を郵送いたします。

運行管理者国家試験を受験される方は、この基礎講習の申込手続きだけでは、運行管理者国家試験を受験できません。別途、受験申し込み期間中に（財）運行管理者試験センターへの申込みが必要です。

【基礎講習申込・問合せ先】

独立行政法人自動車事故対策機構 滋賀支所 基礎講習係

〒524-0104 守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館 TEL077-585-8290

